STREAM 交通安全教育の潮流

高校におけるこれからの交通安全教育　連載：第4回

指導者養成の現場から

林野高校での生徒指導担当者研修会では、参加した先生方が原付実技指導を視察したほか、グループに分かれての研究協議が行われた

前回（8・9月号）の「国の方針」では、交通安全教育を効果的に進めていくためには、教職員一人ひとりがその重要性を認識し、積極的に関わっていくことが求められていると述べた。通学を含む学校内で生徒の安全を確保するのは教職員の役割である。生徒へ適切なアドバイスができるよう、高校の教職員を対象にした研修を実施し、交通安全教育の指導者養成を担っている団体が（財）日本交通安全教育普及協会である。

安全教育のノウハウを先生方に提供する

同協会では、平成16年度より毎年「二輪車（主として原付）通学許可高等学校の生徒指導担当者研修会」を全国各地で開催している。同協会の亀田清人主幹は、「二輪車通学許可高校では対象となる生徒に運転実技を含めた安全教育をする必要があります。学校として、許可を出しているわけですから、日々生徒に接する先生方に交通安全教育について理解していただくことが大切だと考えています。この研修会は、生徒に安全運転してもらうためのノウハウを先生方に提供することが目的です」と話す。

生徒と先生方に気づきを促す

9月28日、岡山県立林野高等学校（岡山県美作市）で生徒指導担当者研修会が開催され、同校を含む県内18校から19名の先生方が参加した。研修内容は、原付実技指導視察と研究協議である。

原付実技指導視察は亀田さんと、沼自動車学校（岡山県津山市）および倉敷自動車教習所（岡山県倉敷市）の教習指導員5名が原付で通学している林野高校2年生64名に実技指導する様子を集まった先生方に見てもらう形で進められた。

まず、教習指導員の運転する四輪車と二輪車が交互に生徒たちの目の前を走り抜ける。そして、亀田さんが「速度は何km／hだったと感じましたか」と、生徒たちに問いかけた。四輪車（50km／hで走行）は正解の生徒が多かったが、二輪車（40km／hで走行）の場合は、実際よりも低く感じた生徒のほうが多かった。人が感じる速度には個人差があること、特に四輪車のドライバーから二輪車を見た場合、実際の速度よりも低く感じるので注意が必要であることを生徒に解説した。

次に、原付に見立てた段ボール箱を50km／hで走る四輪車の前に飛び出させる。原付に多い出会い頭事故の再現で、衝突時の怖さを実感してもらうことと、信号機のない交差点での一時停止と安全確認の重要性を理解してもらうことが目的である。

段ボール箱を使った衝突実験

この後、ブレーキング、低速バランス、コーナリングの3つの課題走行に生徒たちは取り組んだ。参加した先生方は、教習指導員が生徒へどのようなアドバイスをしているか、熱心に耳を傾けていた。

研究協議は参加者が3グループに分かれて、各校での交通課題と、その課題を解決するためには、どのような取組みが必要か、話し合う。最後に各グループの代表者から「教職員が先頭に立って生徒に指導しなければならない」「生徒の意識を変えていくロングホームルームを実施すべき」という発表があり、研修会は終了した。

「各々の先生方に研修会を通じて、今までのやり方では生徒の命を守ることはできないということに気づいてほしい」と亀田さんは語る。

ブレーキング、低速バランス、コーナリングの3つの課題走行では教習指導員が生徒の運転を見ながらアドバイスを行った

「二輪車通学許可高等学校の生徒指導担当者研修会」は平成22年度までに18県で34回開催された。亀田さんによれば、研修実施18県の5年間の原付事故の死傷者の減少数をみていくと、開催の回数が多い県ほど減少幅が大きくなる傾向がみられるという。

高校生にとっての自転車教育の意味

（財）日本交通安全教育普及協会では平成20年度から「高校交通教育の実践事業」をスタートさせている。これは、高校生の交通事故半減を目的として、毎年度、全国で2県（県教育委員会）を「高校交通教育の実践事業」実施県に指定。指定された県では研修会事業とモデル校事業の推進を行う。研修会事業では、県下の高校の教職員やPTAを対象とした講義と、日頃の交通安全教育活動における課題を検証し有効な指導方法等について参加者による協議などを実施。また、指定県により選定されたモデル校では、教科・科目・ホームルーム活動・学校行事等を活用した交通教育の実践が1年間の研究期間を通じて展開される。

平成22年度までに6県12校で実施され、平成23年度は千葉県と愛知県が指定県となっている。愛知県では7月8日、愛知県総合教育センター（愛知県東郷町）で交通安全指導担当の教職員179名を対象に指導者研修会が行われた。ここでも講話の後、参加者が6グループに分かれて、研究協議を行った。テーマは「交通事故の半減をめざして」。愛知県では二輪車通学は禁止されているため、生徒の自転車の事故や交通ルール違反を減らすために、どのように生徒の意識を変えていけばいいか、参加者同士で話し合われた。

自転車教育をきちんとやることは、高校生にとって大きな意味があると、亀田さんは考えている。「ここで身につけた考え方が、二輪車や四輪車の運転者となった時にも役に立つからです。教育のポイントは、自転車の交通ルールを伝え、その交通ルールがなぜ存在しているのか、生徒に考えてもらうことです。そうすることで、どのように行動すれば安全なのか、生徒自身が納得して理解できるのです」。

生徒を事故の加害者、被害者にさせないために

「高校生は、これから大きな夢をつかむわけです。しかし、事故の加害者や被害者になってしまったら、その夢は実現できなくなるかもしれない。適切な教育を受けていれば、事故に遭わずにすんだ生徒もいるはずです」と亀田さんはいう。

（財）日本交通安全教育普及協会の亀田清人主幹

高校には交通安全に関する専門知識を持った先生方が少ないという現状がある。そのため、交通安全教育は実践するものの、警察や自治体に任せてしまう高校も少なくないだろう。こうした状況に陥らないために、岡山県や愛知県での研修会のように、先生方が生徒の交通行動の実態を見つめ直し、そこから見える課題と向き合う必要がある。こうした過程を通じて、先生方の交通安全に対する意識も変わっていくはずだ。生徒の夢の実現のためにも、教職員は安全教育指導を積極的に進めてほしい。

「二輪車通学許可高等学校の生徒指導担当者研修会」および「高校交通教育の実践事業」の詳細については
（財）日本交通安全教育普及協会のホームページを参照。http://www.jatras.or.jp/